令和6年度 第1回佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会 会議録

1 会議概要

日時	令和6年10月9日(水) 13:30~15:30
場 所	佐久市立中央図書館 2階視聴覚室
│出席者 │	【佐久市立中央図書館建替再整備検討委員会委員7名】
	│ 植松貞夫会長、豊田高広副会長、朝倉久美委員、小木田順子委員、森いづみ │ 委員(オンライン参加)、森田秀之委員、柳澤拓道委員
	【事務局6名】 - 大岡松本原、大部長、松本朝原、第5位原、北田共東教原、東川佐原
	吉岡教育長、工藤社会教育部長、篠原館長、比田井事務長、平川係長、
	│ 高瀬専門員、浅沼主事、竹内主任、布施主査、中村主事 ├────────────────────────────────────
資料	・会議次第
	・資料 佐久市立中央図書館の建設候補地等及び今後のスケジュールにつ
	いて
	・資料 2-1 佐久市立中央図書館建替再整備基本構想(案)の体系における変 _{東上}
	更点
	· 資料 2-2 佐久市立中央図書館建替再整備基本構想(案)【概要版】
	・資料 2−3 佐久市立中央図書館建替再整備基本構想(案)
	・佐久市立中央図書館配置図
	(進行 事務長)
	1 開会
	2 会長あいさつ
	3 教育長あいさつ
	4 会議事項
	【質疑、意見】
	(1) 中央図書館建設候補地について
委 員:	創造館の貸館機能というのは、具体的にはどんな?
事務局:	 佐久創造館には、令和5年9月現在、利用団体が77あります。陶芸、デ
	ザイン画、洋画、合唱、三味線をやられている団体や、体育館がありますの
	で、バドミントンや社交ダンス、ジャズ体操、ヨガ、書道、写真クラブ、大
	きな展示などもされています。とても活発に活動されている団体が多く、貸
	│ 館機能としては、そのような皆さんの定期的な練習や、作業、大きな発表の │ 場などで使われているようです。県が指定管理をしています。
│ │委 員:	その体育館機能を除いた部分を複合化していくのでしょうか。
事務局:	その件については、利用団体の皆さんと話し合っていきます。今ある市の
子勿心.	CのFについては、利用団体の自己のと記じ合うでいてより。 すめる間の
I	

いくという考え方です。基本的には、一番大きな体育館の施設の移行はしていかないということで、お伝えをしているところです。

委員:

今回は創造館を候補のひとつとするとの記載がありますが、「別の施設に機能移転ができない部分と図書館を一緒にする」ということが、方向性として現実的なのかということを伺いたいです。

スケジュールを見ると、かなり長期間かけてやっていくことになると思うのですが、このスケジュールは創造館の閉館時期を令和9年度末に伸ばすという話で、9年度までは創造館として存続するわけですよね。図書館の建設が始まるのが令和12年度というのは、令和10、11年度に創造館の建物を壊す期間としてみなしているのでしょうか。図書館だけではなく、他のスケジュールとの兼ね合いでこの案が出ているのかどうかについて教えていただければと思います。

会 長:

前者は創造館の機能と複合化について、後者はスケジュールの話でよろしいでしょうか。

委 員:

前者は機能の話で、後者はスケジュールの話です。

事務局:

複合化する機能については、まだ、未定です。図書館としては、新しい図書館に必要な機能については考えているのですが、他に活動を移行できない皆さんが使用する貸館部分の機能について、話し合いの中で調整していきまして、最終的に残った部分について図書館と複合させていくことについて検討していくという形になると思います。

図書館に必要な部分と創造館として残さざるを得ない部分について、これ から話し合いをしていく中で決めていくと思いますので、これで利用団体の 皆さんと話をしていく中で、図書館との機能と合わせて考えていくという事 になるかと思います。

委 員:

一つ目の質問については、ご説明いただいた内容で理解しました。

複合施設というと「別の機能を同じ建物の中に単に同居させる」という考え方と、「せっかくだから機能を融合させて、それぞれ相乗効果が起こるようなやり方」を考えていきましょうという動きも出てくると思います。

いろいろな制約条件はあると思うのですが、できれば、たまたま残ってしまった機能が図書館と一緒になっていますというふうにはならないように、 検討していければいいのかなと思いました。

会 長:

例えば、陶芸や絵画などは、図書館の集会室や活動室で十分受け止められることでありますし、他の市内にある施設に移っていただくことも可能だと思います。その辺のところは、後からお話し合いをされるということになると思います。

スケジュールの方はいかがですか?更地になるのが9年までで、10年、11年でこれを壊すので、12年からなら新しい建設に入れるというスケジュールでよろしいでしょうか。

事務局:

創造館の耐用年数が令和9年度末ということで、そこまで伸ばして、その 後除却をしていくと、そのスケジュールで進められるのではないかというこ とです。

一応これは例なので、もっと早められる可能性もありますし、遅くなる可能性もあります。一番は活用を予定している起債が延長される時期について、令和8年12月を見込んでいますので、そこで発表された内容を待つしかないという状況でございます。

会 長:

先ほど少し時間があったので回って見たのですが、なぜ、図書館を壊して、 佐久創造館の後に建てなければいけないのでしょうか。今の駐車場のところ に建てられれば、車で通る方からも、ここに図書館ができたのかということ で、大いにPRになります。今おっしゃったようなことも、解消されますし。

また、車椅子などでいらっしゃる方や高齢者の方も玄関先まで車が付けられます。業者が、新しい本を持ってくる際も、すぐアプロ―チできる。移動図書館車のスタッフにも好都合だということで、できれば、この駐車場に新しい図書館、複合施設を建てて、創造館の方はそのままにしておくということはできませんか。

そうすれば、今の起債の問題もクリアできると思うのですが。どうしてこ こに建てることにしないといけないのでしょうか。

事務局:

この起債につきましては、複合化させて建設した場合に該当します。全く 新しい場所に建ててもいいのです。

事務局:

公適債を使うにあたって、一番の条件は施設の複合化、つまり二つを一緒にする。同じ大きさにはできなくて、複合化したら面積を小さくする必要があります。例えば100と100を一緒にして150とか160というものをつくる。図書館としては、大きいものをつくりたいと考えており、創造館全部を一緒にすると同じ大きさになってしまいますので、創造館の一部を複合化するということでございます。

会 長:

壊す方は後になっては駄目なのでしょうか。

事務局:

創造館を除却するにあたっての費用についても、跡地に複合施設を建てることでその起債が活用できるということで、その跡地の後利用がない場合は、県の一般財源で除却するしかないことになります。

除却した後に複合施設を建てるということであれば、その起債の対象になります。

会長:

図書館側にある駐車場は誰の土地ですか。

事務局:

図書館の土地になります。

会 長:

図書館側ではない、向こう側の入ってくる方は誰の土地ですか。

事務局:

図書館の前ではない、向こうの駐車場も市の土地になります。

委員:

建設候補地の議論の話ですが、このペーパー自体は結論としてここに決まりましたということが書いてあるのですが、私は一応、市民の代表でもあるので、いろんな人に話を聞くと、やはり小海線の駅に近いところ、中込駅とか、あるいは佐久平駅の周辺とかに期待の声を聞きます。最近、民間でもアムアムの跡地ではなくて、あえて公共交通がきちんと通っている中込駅に、映画館を作る決断をされた方々がいらっしゃいます。

そこに関して、どういう議論があって、どういうメリットとデメリットがあって、最終的にこういう判断に至ったのかということが、今日の時点では別にいいのですが、今後、市民の方に説明していく時に、きちんと説明をしないといけないと思います。結局、なあなあで跡地として、同じところに建替えたというふうに見えかねない。

さきほどの起債の関係とかもあるかもしれないのですが、逆にそれも正直にきちんと説明した方が、市民の方にとっても納得のいく形になると思うので、そこは今後、きちんと出すときに分かりやすく説明をして欲しいなと思いました。

事務局:

市民の皆さまに対しては、その都度お知らせしていくようにしたいと思います。この案につきましては、創造館との複合化を検討していくということですので、全く決定ではありませんし、もちろん他の皆さまからも別の場所がいいというご要望などもいただいておりますので、全くそれを議論していかないということではありませんが、今のところ建設候補地の一つとするということで、8月の時点でお知らせしたところです。また、市民の皆さんからもご意見は伺っていきたいと思いますので、ご承知おきください。

副会長:

左側の、【佐久市の方向性】の財源のところで、2つめですね。「公共施設等適正管理推進事業債の延長の方針が示された時点(令和8年 12 月頃の見込み)で最終判断をする。」と書かれています。これは、公共施設の、具体的に言えば創造館との複合化についての決定を、この時点で最終的に判断するということが含まれているのかなと思うのですが。

右側でスケジュール例として、令和8年度途中から基本計画策定に入るというような形になっておりますので、私は、これは具体的にどこと複合するのかということが明確になった時点で、その基本計画の策略の中に具体的な複合についての諸々を盛り込むというような意味なのかなと理解をしたのですが、それでよろしいでしょうか。

事務局:

複合化する施設が決まった時点で基本計画の方は策定していくということになろうかと思います。

副会長: は

はい、大丈夫です。

会長:

複合の形にもいろいろあって、図書館という名前の組織と、何とかセンターというものが一緒の建物に入らないと複合と呼ばないとか。それとも最近の図書館でよくあるように、図書館があって、公民館的な機能があって、母と子の施設のような機能があって、それ全部を図書館兼何とかと言って、事務室が全部管理するという複合の仕方があります。

この起債を受けるための複合とは、2つ以上の組織が1つのビルの中に入 っていないといけないのか、2つ以上の機能施設が一緒に入っていればいい のかというのはどうなのでしょうか。

2つの異なる施設が一緒になって、面積が少しでも少なくなれば、この起債 事務局:

は対象になるということです。

会 長: 創造館はとても大きいですよね。図書館の面積をこのまま持って行っても 小さくなるでしょう。

> その創造館という名前の施設がそこにないとだめですか。施設として、そ のままないとだめでしょうか。

そのことについては、色々な方法があるようですので、これから議論をして 事務局: 県とも相談をして決めていくところです。

起債の条件として、2つの施設があって2つ以上の施設長が居ないと複合 会 長: だと認められないのか、1人の館長が全部やっているけどいろんなことがで きるようにするというものでいいのかということですが。

そのあたりの詳細につきましては、今後、令和7年度までは色々な手法な 事務局: どを検討していくということになっていますので、確認をしながら進めてい きたいと思っております。

起債となると市がいろいろなさることと思います。どういう条件だと複合 と呼ぶか。どういう条件であれば起債を申請する要件を満たすのかというと ころをまず押さえないと。複合と言っているだけ。

複合は、今はいろんな言葉、いろんな意味で使われるということです。

今、複合や機能のことについて説明がありましたが、現時点で創造館は県 の施設ということですよね。いろんな団体の方々が活動されている場所を管 轄しているというのも市ではなく県ということになるのでしょうか。

そうすると、その活動している部分が、今後図書館と複合化されるとなっ た時には、市民の皆さんが活動しているところを管轄する市の新たなセクシ ョンのようなところができるようになるのでしょうか。

図書館をどうするのかということに関しては、この委員会も含めて、こう いう図書館にして、こういう機能を拡充していきましょうということなどを 考えていけると思うのですが、市民の皆さんが今なさっている活動のことも 複合というようになると、そこまで図書館でマネジメントできるのかどう か。それとも新たに管轄する部門などを立ち上げて協議していく形になるの でしょうか。

会長がおっしゃったこととも重なってきますが、どこまでが図書館のプラ ンとして、決めていけるのかと素朴に疑問に思いました。

図書館と創造館の一部の機能が一緒になると、今度は貸館業務も図書館が やるのかというようなご質問になろうかと思います。今、創造館は県のもの です。

会 長:

委員:

事務局:

創造館がなくなると、そこで文化活動をされている方たちの場所がなくなるということがあります。今後、その利用団体の皆さまとの話し合いを進めていくにあたりまして、佐久市内の公民館や体育施設などに活動を移行できるのか、どのくらいの方が利用していているのかを調べていくところです。

最終的に図書館と創造館の複合施設が出来た時に、その貸館のところをどうするかというのは、この段階では明確に決まっておりません。おっしゃるとおりそこの部分を図書館側が見るのか、それで今の人数で対応するのは難しいとは思いますので、検討していくことが必要だと思っております。

委 員:

現在は県が受け止めていて、当面の間は、この活動は公民館で引き受けられますなどの個別に交渉していく段階ということですよね。

事務局:

今、創造館の学習グループの皆さんは、公民館で活動されている方たちと同じような活動をされていますが、実際には約50団体というふうにお聞きしています。その団体の皆さんが、例えば平日に練習をしている時間をどこかに当てはめるということですが、公民館については社会教育部の生涯学習課が担当しております。その生涯学習課で、陶芸だとここが使えるとか、書道ならこういう部屋があるとか、この人数ならこの部屋が当てはまるかなというようなことを、資料を集めて調べているところでございます。その業務については図書館ではなく、生涯学習課がメインになってやっていきます。

会長:

図書館で調理実習室を持っていたり、陶芸教室をやっていたりするところもあるし、宗教的な活動や政治活動以外であれば、図書館のこのような会議室を、料金を取って貸すことをやっている図書館もあります。ですので、今おっしゃっているような団体の活動のうち、多くは図書館がそのまま引き取って活動の場としてやっていただくことは問題ないと思います。その辺のところで、創造館の機能として何がこぼれるかを見極めていただくのと、複合とは何から何というところを詰めていただければよろしいのではないかと思います。それだけやっていると長くなってしまうので、配置計画を立てるとよいと思います。

教育長:

例えばエリア全体で複合を考えられないかなどは、市全体で検討していく 必要があるので、そのことについては、きちんと調べて、今後、報告する機 会があればと思います。

また、本日の会議の中でご意見を伺いたいと思っていたことがあります。 そもそも建設場所はどこでいいのか。財源のこともあるので、この場所にという方向になった経過がありますが、例えば、民間活用して、大きい建物を建てて、そこに図書館が入るようにすると、この場所という制約がなくなるのではないかと。ただ、この(駒場公園の)環境がいいという意見もいろいるお聞きしています。

図書館は静かで、創造館は賑やかだからという意見もあるのですが、今まで描いていただいた図書館と少し違うかなというところがありますし、民間活用は現実的でしょうか。

会長:

例えば、駅前再開発に、民間主導で駅前再開発事業組合を作った時に市が 地権者として入る場合と、全く権利がない状態でそこへ入ってく場合と2通 りのやり方で、今は整備されています。図書館はテナントで入ってしまう場 合と、自分の持ち分があって、それでその取り分を分けるなど、いろいろな 方法があります。

運営方法もいろいろありますが、まるまる民間にやってもらうというやり方もありますし、民間のビルの中だけど市の職員が運営をするやり方を取っているところもあります。

教育長:

今までは基本構想のみを検討してきましたが、今のようなご意見を庁内で も検討していきたいと思います。

委員:

もし、そのようなことをやるにしてもPPP(官民連携)など、どうやってやることができるのかという可能性の調査みたいなことをやった方がいいと思います。

この検討委員会は、財源などについては議論できないです。では、何を議論するのかというと、創造館になることを前提にして、考えなければならないことをしっかりと決めた方がいいと思います。

教育長:

創造館は県の所有というのがありますので、県との意見調整を踏まえながらやっていくということで、その辺のところは、庁内でも情報共有していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長:

建設候補地については駅前のような公共機関でも利用できるところという意見などもあるようですが、ここで確定というわけではなく、一応の案としてこの費用を使うとすれば、この土地ですというところに触れていただきました。

(2) 中央図書館建替再整備基本構想(案)について

委 員:

メインコンセプトと6つの基本方針を市民の方の声を聴きながら順番を 入れ替えて整えたということで分かりやすくなったと思います。

そのうえで、【基本方針3】で、冊子の23ページを見ると、「生きる力を育む場」とあり、具体的な方策として「講座や人との出会い、イベント」ということがはっきり位置づけられています。24ページ(基本方針5)は「図書館は出会いの広場、新しい交流が始まる」のところに「共同研究をする、文化が育まれる、生まれるゆりかご」というふうに書いています。こういうところが従来の読書支援のみを中心とした図書館とは違って、もっと市民の方が主体的に活動をするということが、具体的に書かれているところだと思います。

一方で、創造館の利用者の方々が「なぜ新しい図書館の建設につながることを反対されているのだろう」と考えた時に、「自分たちがやってきたことが新しい図書館で歓迎される活動だと思っていない」からではと思うのです。どうしても今までの静かな図書館のイメージのままなので、「自分たち

の活動の場が奪われてしまう」というふうに感じられてしまったのではないか、そこが十分に伝わっていなかったのでは?と思います。

これから「基本方針」が公開され、市民の方に浸透していく中で、従来の 図書館のイメージを越えた形が伝わってほしいですね。さすがに体育館的な 活用は難しいかもしれませんが、創造館を公民館的に使ってきた人達と「新 しい場を早く一緒に作りましょう」というムーブメントができていったら、 先ほどのスケジュールも、もしかしたら変わってくるかもしれないと思いま すが、いかがでしょうか。

事務局:

創造館の利用者団体の方から、音楽と図書館とは相容れないものだというようなご意見をいただきましたが、そうではないのだけどなと思いました。

ただ、利用者団体の皆様との接点が今まで全くなく、図書館のことを理解して頂かないまま、話が進んできたというふうに思います。これから、融合的な形にするのか、あるいは貸館機能を強化していくのかということも含めて、もっと図書館についてご理解いただきながら進めていかなければいけないと考えております。

会長:

今のお話は、創造館が9年までやらなくても、新しい図書館に貸館機能が 含まれるのであれば、もっと早く建ててもいいというように、皆さんがおっ しゃるのかもしれないということですよね。

事務局:

ただ財源の見通しが令和8年の 12 月頃ですので、早くなるかもしれませんが、基本的には令和8年 12 月時点での判断になります。

委 員:

【基本方針 1】はとてもユニークで思い切ったというか斬新だと思いました。現在の佐久市には、このような誰もが使ってもいい市民の憩いの場のような図書館規模の場所はないのですか。そのような意味でこういうコンセプトを掲げた佐久市で初めての施設になるという考え方で見ていいのでしょうか。

教育長:

こういう形で大きな建物で誰でも居場所になれるというのを強く打ち出 すのはなかなかないと思います。

みんな居場所になりますよみたいな場所はあるかもしれないが、今ご指摘いただいたように、今まで、このように基本方針の最初にもってきて、そんなに大きくは宣伝していないのではないでしょうか。

事務局:

この規模ですとあまり思い当たることがないように思います。逆に、ここの市だと、こういうところがこんな憩いの場になっているというところはございますか。

会 長:

塩尻市の「えんぱーく」とかではないでしょうか。

公民館は、基本的にグループで場所を予約して利用する施設。図書館というのは、個人で、予約せずに好きな時に行って、好きなだけ居られる場所ということですね。あらゆる年齢層の利用がある。公民館はそうではなくて、ある程度の年齢層の人ということがある。図書館みたいにあらゆる年齢層の

人が、予約もせずに無料で好きな時に行って好きなだけ居られるというのは 他にないのですよ。

涼しいから公民館のロビーみたいなところにいるというのはありえますが、こういう形で打ち出すのは、なかなか何もなかったりします。

副会長:

塩尻の、「えんぱーく」の名前を出してみたのですが、他にも同じようなところというのはあちこちで行われています。「えんぱーく」の場合でいうと印象的なのが、予約の必要のない空間にテーブルが散らばっているのですね。そのテーブルを使って、普通にそこで勉強することもできるし、会合することも自由に出来る。他にもそこで市民団体が活動する場合には、ここを予約していますとうふうに札を置く。そこからいろいろな活動が自然に生まれてくるということもある。ここは必ず予約が必要とか、申請したグループでなければ駄目ですよというようなやり方ではなく、個人の、形の決まったようなものではないサークル活動とかの場。あるいは、本当に登録されているような団体が使ったりと、いろいろそのレベルで使って、自由に使っているような団体が使ったりと、いろいろそのレベルで使って、自由に使っていくことができたりというような施設になっているのですね。

事務局:

生涯学習センターという公民館の施設が国道沿いにありまして、テーブルが置いてあって、常に誰が使用してもいいスペースや、子どもが若干遊べるようなスペースもあります。学習室が別にあるのですが、そこに子ども達が集まって、勉強したりしている子もいるというような話を聞きます。そこがなんとなく集まる、無料でいられるスペースといえばスペースなのかなと思いました。

副会長:

一言付け加えれば、いま図書館がカフェと一緒になるところが、事例として増えていますけれども、狙いとしてはそういう使われ方を考えてということですね。うまくいっているケースもあるし、うまくいっていないケースもあるのですけれども、いまそういう、知見がだんだんと蓄積されてきているので、うまく生かしていくことも可能ではないかなと思うし、それを狙いに入れていくというのはいいことではないかなと思います。

委 員:

この議論は、過去の話。25 年くらい前にやっていた記憶があります。それよりも誰もが利用しやすい、誰もが来やすい、をどうやって実現するのか。次に何を育むのか、なぜ次に育むものを持つべきなのか。そこをちゃんと議論していかなければと思います。基本構想は何とでも読み取れるので、今のままでいい。全然おかしくないです。そうではなくて、この場所で本当に憩いの場というのがやれるのか。

例えば、公共交通で、北中込駅で降りて車椅子でいらっしゃることができますか?市内の中学生はひとりで来られますか?そういうことをきちんと考えた方がいいと思います。

誰もが来られる気持ちの良い場を提供しますというので、いいのです。本 当に必要なこと、必要な場を作るというのは、大変具体的なことで、まだ遠 い議論になります。

委員:

「佐久市に住む一人ひとりが自分の図書館だと思えるような図書館」という言葉で、佐久市に住む一人ひとりが本当にその場所に行くイメージができるかどうかというところが影響すると思いました。

なぜなら、以前見学に行かせていただきましたが、佐久市には5つの素敵な地域館がありますよね。そこのみなさんにとって、おそらくその地域の図書館がわたしの図書館であり、新図書館は少し遠い世界のようなものであるように思うのではないかと。やはりそこも「わたしの図書館」なのだと思えるような具体的な手掛かりが今後必要なのではないかと思いました。

県立長野図書館に勤務していた際に、県立図書館は長野の北の方にありますので、南信のみなさんにとっては、どこか他人事のように思えても仕方ないところがありました。様々な人が集まる「信州・学び創造ラボ」の設計ワークショップをした際に、近くで利用できない人たちが無視されているというような思いの参加者もいらっしゃいました。

佐久市は面積が広いので、交通のこともありますが、デジタルの力を借りて、隅っこに住む方々が自分の図書館だと思えるような手順はあると思います。言葉の話ではないかもしれないのですが、この基本構想の中に、地域の人たちが、今自分たちが使っている図書館とどう結びついていくのか。連携の言葉でもいいと思うのです。地域館をもっと活性化させながら、同じようにわたしたちの居場所が作られていくというイメージが伝わるような言葉が入るかどうか。もしくは、一緒に皆さんの場を作っていきますというようなことが伝わるイメージがあれば、新しい図書館ができるのだという世界が広がるのではないかというのが感想でした。

副会長:

23、24ページの6つの基本方針ですが、キーワードというのはどんなふうにしていくのでしょう。このままなのでしょうか。

いまもすごく大事なことが入っていると思うのですが、それがこの本文との関係がよくわからないので、そこは結構きちんとやっていった方がいいのではないかと思いました。

専門職員は、どんなふうにこれからされるのでしょうか?

事務局:

キーワードですが、本文をまとめたような文章なので、具体的にはこういう言葉、キーワードを手がかりにして実際に対策を取っていくというような意味合いでキーワードを設定しました。

専門職員についてもあまりきちんとしたことも言えなかったのですが、 【基本方針2】のところで含めている形になっています。

副会長:

できれば、きちんと文章の中に練り込んでいくような形にしていった方がいいのではないかと思います。

他にこの基本方針のところを中心に少し気になったところをお話させていただくと、まず【基本方針 1】ですが、2つ段落があって、後段の「図書館は、みんなの居場所、活動の中心です。」、それから最後に「何もしなくてもいい場所でもあります。」で締めているのですが、ここではやっぱり、いろんなチャレンジ、どんなチャレンジでも基本的にはこうやっていく、や

っていってもらっていいのですよと、それをまたサポートしていきますよと。しかし、その中には何もしないことも含まれていますので、何かそのような感じにしていった方がいいのではないかなと、それが創造ということに繋がってくるのかなと思います。

創造するためにも、何もしない時というのは必ず必要だと思うので、それはもしかすると瞑想するようなことかもしれませんし、いろいろ考えられます。外から見れば、活動してないというふうに見えるかもしれないけれども、戦法を考える、そういった時間も含めて何かをする、何もしない、両方を支えていくようなことを考えていったらいいのではないかなと思います。

それから【基本方針5】ですが、共同研究という言葉が入っていて、それが何か本文との関連がよくわからないのが少し残念だなという感じはしているのですけれど。これが、【基本方針6】のキーワードに入っている知識循環型社会の実現ということにも、多分繋がっているだろうなと思います。やはりここでも、特に図書館の場合は、知の創造みたいなことが非常に重要だろうと思うのです。知識循環型という言葉の説明のところへ入ってから来ないといけないのかなと思うのですが、何か定義があるようなものでもないと思うので、他の定まった情報リテラシー、それこそ佐久型の知識循環型社会みたいなことを打ち出していけるといいのかなと思います。せっかく、この言葉が入ったので、消してしまうというのはあまりにも残念なので、何かこれを生かしていただければなと思います。

事務局:

ありがとうございました。

言葉の定義があいまいだったかもしれません。言葉を練って、もう少し考えてみます。

副会長:

言葉を付け加えると、ずっと昔から言われていたことではあるのですが、独学とか在野の研究とか、いろいろとデジタルの技術とか、そういったものを使った形で、新たにそういう市民一人ひとりが情報を生産する、あるいはその知識を生産する側に立つことができるというようなことが、いまクローズアップされていると思うのです。AIもうまく使いこなしながら、それをやっているのだというような流れが来ていると思うのですね。それに対して、公共として何ができるのかという時に、図書館の役割がまた見直される、公共図書館の力が見直される、そういう時代になってきているのではないかなと思います。

今日は1階で佐久に関するいろいろな地域資料を見たのですが、やはりこういう活動が盛んな土地なのだなと改めて思いました。なので、そういう伝統も踏まえながら、新しいこれからの時代の知の創造生産に貢献していく図書館みたいなイメージになっていくといいですね。もう既に入っているとは思うのですが、もう少しはっきり出てくるといいのかなというような気はしていますし、それがもし今後、創造館の創造という言葉が入った場と複合をされるであれば、そこにも結びついているかなと思います。

委員:

図書館というと、知的な場所という言葉がすぐに頭に浮かびますが、佐久市はどちらを向くのか。武蔵野プレイスの基本構想では「知的創造拠点」でしたが、その後に私が携わり、コンセプトを市民の活動を支援する場に変えていただきました。それはやはり、これから一人ひとりが活動をして、自分で生きていくためのいろんな備えをする場所があるべきだという思いでコンセプトを変更しました。

どちらを取るかですね。知的な場所でも悪くはないですが、それを活動に 結び付けていく場所がこれからは必要なのではないかと思います。複合施設 でいろんな活躍をしている方々が集ってもいいと思うのですが。例えば、農 家さんも創造的で知的な活動をしていますし、林業をやっている方も同じで す。

そのような方たちに来ていただくためには、あまり意識が高いみたいな言葉は使わない方がいいと思います。そういう活動の支援が大切だと思います。

委 員:

また同じようなことで恐縮ですが、【基本方針 1】に憩いの場とか心休まる場というのを掲げるのであれば、この図書館は本を読まなくてもいい図書館です、くらいのことを書いてしまってもいいのではないでしょうか。図書館というネーミングそのものが、聞いた瞬間に本を読みに来る場所と思うところがあると思います。そこを取り払って、本を読むだけの場所ではないよ。読まなくてもいいんだよと、はっきり謳ってあげると、かなりいろんな人達に、これからの新しい図書館がどんな図書館かという時にもわかりやすいかもしれないとお話を聞いていて思いました。

委員:

そうなのです。本を否定しているわけではないです。まずは、来てくださ いということですよね。

委員:

本を読むためだけの場所ではないですよということ。そこを、まず取り払わないと利用者は増えないのではないかなと思います。

委員:

武蔵野プレイスは図書館、生涯学習施設、青少年の居場所、市民活動支援の4つの複合施設が集まって武蔵野プレイスという名前になっています。「図書館」という名前がついていないのはこのためです。条例上の名前は別にあるのですが(正式名称は「ひと・まち・情報 創造館」といいます)。

教育長:

今のご指摘について、教育委員の中からも、少し名称を考えたらどうかという意見が出ました。名称を変えるのも一つの手だなと思いました。

会 長:

館内でおしゃべりを自由にするということだけでも、イメージは変わります。

委員:

静かな場所を作り、他は自由に街の中にいるように、赤ちゃんが泣いていても叱らないで、逆にみんなで見守る。そういう施設にしたらいいですねとこの間の講演会でもお話ししました。

委員:

今回の基本構想の19ページ、「(6)地域における課題」に、「課題解決につながる資料提供、交流、活動を図っていきます。地域が抱えているそれぞれの課題のニーズを掘りおこし、解決につながる支援を行い、地域社会に

貢献していきます。」と明記していただいています。今までの図書館がやってきたことをベースにした資料提供・情報提供をしていくということだと思いますが、いろいろ想像を働かせないと、どういうものか具体的な姿が見えない。それを分かりやすく表現していただくと、きちんと伝わるのかなと思いました。

会長:

例えば札幌市図書・情報館でいうと弁護士のグループが月2回くらい必ず カウンターに座っていて、相談できるそうです。近くの場合であれば市内の お医者さん達に館にきてもらっていて、例えば健康相談にのってもらうと か、柳澤さんみたいなグループの方が行って、ここに住むにはどうした

らいいかとか相談に当たる。地域の課題解決のためには図書館の資料を提供するだけでは、限界がありますから、もっと外の知識、幅広い意見を取り入れて、それも図書館の活動の一般協力みたいな感じにしていくことが望まれると思います。

ヨーロッパでは、そのようなことをパートナーと呼んでいて、ボランティアではなく、水曜日なら水曜日の何時から何時までは来てくださいときちんと契約をする。そのことを広報して、相談がある人に利用してもらう。ボランティアだと、今日はちょっと調子悪いから来ないとか、そういうこともあるということですね。

委 員:

せっかくその複合の話があるという中で、この基本方針は、複合化を前提とした基本方針にまだできないのですけど、そこら辺が決まった段階でまた広げられるのかなということがありつつも、今の段階での基本方針に、その活動の支援とか、アクションを起こすことを入れられるか。やはり知恵というか資料を集めるだけではなくて、次の支援をしていくことを計画に盛り込むことで、だからこそ複合化をしないと実現できないということで、次の段階に進んでいって創造館との合併の話に繋がっていくのかと思ったのです。

図書館だけの話で限定して、どうしてもせざるを得ないのだけど、もう少し広げて複合化を検討する場合は基本方針が、もう少しバージョンアップできそうということを匂わせると、次に第4章に繋がっていくのではないか。今回の基本方針としてはそういう整理の仕方もありだし、そういう方が第4章の部分が僕は納得できるかなと思いました。

また、第4章の追加された部分が、どうしても結論ありきで見えてしまって、要は中込とか佐久平だとかいろいろ候補地がある中で、それについて検討した形跡がわかりにくい。それがちょっと、市民としては気になるのかなというふうに思ったので、先ほどの基本方針に複合化を見据えるというようなニュアンスと、だからこそ一旦は検討していくんだというところについて、もう少しストーリーが見えると、資料として、市民として納得しやすいかなと思います。

会 長:

他にあるでしょうか。

これもよくある複合化のイメージに学校との連携とか、そういう部分とい うのは、基本方針の中には入れないですか? 事務局:

十分なことができていないため、文言の中でも十分な内容というわけにはいかないのですが、必要なことですので、具体的なところで進めていきたいと思います。

委員:

現在、厚木市さんの新しい図書館に携わっていますが、学校の先生が探究 学習をどう進めていいのかわからない。一人ひとりがテーマを決めてやって いくので、どう教えたらいいかわからない。なので、公共図書館として、探 究学習を指導する学校の先生をサポートする「探究キャンパス」をつくるこ とにしました。もちろん学校の子ども達も対象としますが、まずは先生を応 援していく。学校には学校司書さんも当然いますが、生徒を見てくれる役で す。学校の先生は公共図書館で応援していくということです。

教育長:

長野県は探究県というキャッチフレーズでやっていますが、現場の動きはかなり混乱しています。ただ、高校は相当浸透して、この辺だと新しい佐久市の高校ができますが、共通して取り組んでいますので、今ご指摘があったように、探究キャンパスで職員の中の支援というのはとても良いことだと思います。強く取り組んでいるところは教員全員が、その担当になります。例えば社会科でもちょっと違ったことをやらざるを得ないみたいな。人数的に5人いれば、みんな全員受け持つ。そうすると、それこそ自分も探究しないと、子ども達に教えられない。

そもそも探究でいいのは、課題を見つけて解決するのだけど、失敗していいと。達成しなくても。学び方を学ぶということをやっています。

そうすると、図書館が、もちろん学校図書館もありますけど、教員が本だけではなくて、いろんな人に会える。そうすると、先生方の探究心がまず育つかなと思っています。

会 長:

図書館を使った調べる学習コンクールというのも、ずいぶん全国的に拡大しました。今年もなかなか面白いです。

委員:

今話題に出ました、新校のうちの一つの野沢南高校ですが、令和 11 年の 開校となると、やはり同じような動きといいますか、市立図書館がどんどん 進化していくのと、どこかで擦り合わせてコンセプトが一緒になっていくと 面白いのではないかと思います。実際、その野沢南高校でその探究の経過について、今年の長野県図書館大会で、私の方からレポートすることになっています。その中で、新校もある程度、絵が描かれている中で、メディアセンターという名称を使い、誰もが外から学校に入れる、玄関に一番近いところに地域連携室、その横にメディアセンターを作るという設計に進んでいます。絵の方もいろいろ変わっているところがあるのですが。先生方はやはり図書館というのは、中にいる人たちのものという意識だったのですが、その地域連携を玄関に置き、図書館にも外の方がいくらでも入ってこられるのですよというアイディアが、学校の中でなかなか出てこないものではありました

その際、そういう発言をしたときには、結構びっくりされたのですが、それも市立図書館の構想がこういうふうになっているということも一緒にお

話しできれば、すごくコンセプトが揃っていくのかなと思います。そういう 橋渡しはとても小さな力ですが、できればいいかなと思いますので、可能な 範囲で学校の新校グループの方に伝えていきたいなと思っています。

また、本校における探究活動ですが、新しい教育課程に目を向けつつ、授業のみならず日常生活の中でも探究的な発想につながるような取り組みをしています。しっかりとしたことが決まるまでは、なかなか私の方からはあまり口にしにくいですが、皆様の中にどこかで新校が少し外を向いていることを知っていただけると、仲間がたくさんできて嬉しいなというふうに思っています。

教育長:

方法・手段が違うだけで目的、目指す方向は同じでしょうか。何かコラボできれば。そんなことを思いました。

会 長:

実際には難しい。セキュリティの問題もありますし。

委員:

今後、実際に図書館が人口減少や超高齢社会に対応する形になってきて、若者の利用に加えて、利用のメインになってくるのは、シニアの方々が多いと思います。もちろん、学校連携や働く大人への活動支援も大事なことですが、会社をリタイヤした方々の第2の人生、第2の時間を応援します、職を離れた活動の場になりますということもできるのではないかなと。

デイサービスに行かなくても、図書館で脳トレをする、みんなで本を読み合うなど、シニアの方々の生きる力を応援する、日々の健康で幸せな生活のお手伝いをしますみたいな視点ができてもいいのかなと思いました。

会 長:

つい先日公表された、国際図書館連盟のトレンドレポートというのがありまして、2024 年版があるのですが、そのトレンドフというところで、社会的孤立は深刻化するということで、人口減少にともなって社会的孤立は世界中に広がっていく。これを図書館で知っておかなければいけないというのが、掲げられています。ですので、高齢者が図書館に来て、ある程度時間を過ごせるような場というのも大事なのだよということです。

副会長:

今のことと関連して、図書館を会場にして認知症カフェとか。認知症の当事者もいるし、その家族もいるし、医療関係者と介護関係者も含めた認知症カフェです。認知症を直接的にテーマにしたり、あるいは関連する本を読み合ったりというような形でカフェをやる、話し合いの場としてのカフェですね。それをやるという話は、ぼちぼち出てきているのですね。

最近だと、デスカフェというのですけれども、死について語り合う。死ぬということについて、周りの人と話し合うとすごく難しいのですが、やはり死について考える場が欲しいということです。デスカフェをやるという方も出てきて、図書館の関係者でもそういう方がいらっしゃるのですね。私自身も、個人的に自分の地元でそれはやってみたいなと思うのですが。

そういう対話の場としての図書館というのは、すごく相性がいいのではないかなと思いますね。関連する資料もあるし、あえて対話をする場だよということで図書館を作っていけば、そういうようなこともできる。そんなふうにして、いろいろな地域の課題というには、まだ役所のどの部署も対応して

いないけれども、でもすごく大事だよねということを話し合える場に図書館をしていく、ということは考えられるなと思います。

会 長: 日本図書館協会の会員には、認知症と図書館のプロの人がいて、グループもあります。

公共図書館は英語でパブリックライブラリーですが、パブリックは誰もが 使えるということの裏返しとして、どんな人がいるかわからない場所です。

ひとに悩みを相談したいが、どんな人がいるのかわからない。悩みを話せない、相談できないというジレンマがある。その時は少し閉ざして(Closed)相談をしたい。それを私はコモンライブラリーと名づけることにしました。悩みを語り合うためには、ひとりひとりがプライベートなことを少し明かさないといけないわけです。私はここに住んでいて、家族がこんなふうにいてというような。

そのようなサロン的な場所を作るというのはありえると思い、私もお手伝いして昨年オープンした長岡市の図書館、ミライエ長岡では、登録制のサロンをあえて、図書館の最上階に作りました。そのサロンでは限られた人で話ができるように。そこでは、ビジネスや地域づくりのことを話し合うのですが、もちろん病気のことをみんなで相談したり、子どもの発達のことで相談したりもできます。図書館はそういうこともできる可能性を持っています。

会 長: 例えば利用者同士で?

委員:

委員: そうですね。基本的には喋りたい利用者同士で話をしていく中で、専門家に聞いてみたいという話になる。専門家にすぐにつなげるということもありますが、その他、患者の会とか、親御さんの会とかいろいろあると思う。同じ境遇とか、そのような人たちと繋がりたいというような要望もあるということです。

委 員: その間にファシリテーションやマネージャーみたいな人がいると勝手に 始まると思う。

会 長: 知り得た秘密といいますか、守秘義務みたいなものがないと、なかなか喋 りづらいから。そういう権限は与えられるのですか。

委員: そこはもうパブリックな場所ではないですよね。そこが、今までの公共図書館との違いです。

副会長: ソーシャルライフ?

委 員: | そうですね。

(3) その他

会 長: いろいろな意見が出まして、次にこの資料をどうまとめるかというのは大変だと思いますが、これからどうするのかということにつきまして(3) その他ということになりますでしょうか。

事務局としては、どうお考えなのかということをご説明いただければと思います。

事務局:

今後の予定を説明

- アンケートの依頼
- ・市役所内の会議、議会への説明、パブリックコメント、令和6年度内に策 定
- ・次回の検討委員会は1月頃を予定

教育長:

ご質問の意図は、こうやって出たものをどう切り取ってまとめるか、そんなに変更してもということがありますので、今、考えているのは、どれもアクションプランということです。

この基本構想のアクションプランとして、こんなようなご意見をいただいたという形でまとめて、基本構想の言葉を直すというよりも、この基本構想の1から6の中から、将来的にはこんなことも描けるというようなアクションプラン的なものをお示しできればと思います。よろしくお願いします。

5 閉会